

---

議題	テーマ提言について
項目	まとめ

---

## I. 本資料の目的

1. 本資料では、企業会計基準委員会（ASBJ）に提言するテーマとして、企業会計基準諮問会議（以下「基準諮問会議」という。）においてこれまでに提案されたテーマの対応の現状及び新規で提案されているテーマについてまとめることを目的としている。

## II. 前回の基準諮問会議までに提案されたテーマ

2. 前回までの基準諮問会議で提案されたテーマ提案について、現状の対応を次のとおり報告する。

会計基準レベル/ 実務対応レベル [提案者]	項目	現状の対応
会計基準レベル/ 実務対応レベル [日本公認会計士 協会]	株式報酬に関する会計処理及び開示の取扱いの整備について	<p>本テーマ提案には、複数のテーマが含まれると考えられることから、第 43 回基準諮問会議（2021 年 11 月 29 日開催）において次の方向性で進めることとなった。</p> <p>(1) いわゆる現物出資構成による取引に関する会計基準の開発：実務対応専門委員会にテーマアップの評価を依頼することとなった。</p> <p>(2) 現金決済型の株式報酬取引に関する会計基準の開発：(3) と合わせて論点の整理を行い、第 44 回の基準諮問会議（2022 年 3 月 2 日開催）以降で議論する。</p> <p>(3) インセンティブ報酬に関する包括的な会計基準の開発：(2) に記載のとおり。</p>

		<p>また、第44回の基準諮問会議では検討状況の報告を行うとともに、(1)から(3)のテーマのうち、(1)のテーマ評価を優先させて進めるとした。</p> <p>実務対応専門委員会では、(1)に係るテーマ評価に係る審議を行い現行法の下での対応を模索したが、方向性を見出せず評価は未了の状況にある。このため、(1)のテーマ評価に関して今回の基準諮問会議で報告すべき事項はない。</p>
実務対応レベル [監査人（企業会計基準諮問会議委員）]	1 人私募投信の会計処理の明確化	<p>本件については、影響の程度等が不明なため、第47回基準諮問会議（2023年3月1日開催）において、ASBJの金融商品専門委員会にテーマ評価を依頼することとなった。</p> <p>金融商品専門委員会における評価は、ASBJの新規テーマとして採り上げるには至らないとのことである（資料(1)-2を参照）。</p> <p>この金融商品専門委員会の評価を踏まえ、本件については審議を行ったが提言に至らなかつたテーマとして取り扱うこととしてはどうか。また、ASBJに対して、金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発に着手するか否かの議論をする際に考慮する事項の1つとすることを提案することが考えられるがどうか。</p>

### III. 今回、提案されるテーマ

3. 次のテーマが提案されており、事務局として以下の対応を提案する。

会計基準レベル/ 実務対応レベル [提案者]	項目	現状の対応
会計基準レベル/ 実務対応レベル [学識経験者(企業 会計基準諮問会議 委員) ]	実務対応報告第 19号「繰延資産 の会計処理に關 する当面の取扱 い」の改正	<p>本件は、実務対応報告第19号で規定される繰延資産の会計処理のうち、株式交付費、新株予約権発行費、社債発行費、創立費及び開業費の会計処理の検討を提案するものである。</p> <p>本件については会計基準レベルのテーマも含まれているものの、実務対応レベルのテーマと合わせて、ASBJの実務対応専門委員会にテーマ評価を依頼することを提案する。(資料(1)-3 参照)</p>
会計基準レベル [一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会]	上場企業等が保 有するVCファン ドの出資持分に 係る会計上の取 扱いについて	<p>本件は、上場企業等が保有するVCファンドの出資持分について、公正価値評価を含む会計処理の検討を提案するものである。</p> <p>本件については、提案者から会計基準レベルのテーマとして提案されているが、ファンドに関する実務の知見が必要であると考えられること等から、ASBJの金融商品専門委員会にテーマ評価を依頼することを提案する。</p> <p>(資料(1)-4 参照)</p>

以上

**(別紙)****過去に審議を行ったが提言に至らなかつたテーマ**

以下については、前回までの基準諮問会議で提案され、テーマ提言に至らなかつたテーマである。

## (会計基準レベル)

- 比較情報（第 16 回基準諮問会議提案）
- 金融商品の消滅の認識（第 16 回基準諮問会議提案）
- 完全親会社が完全子会社に無対価会社分割で事業を移転する場合の会計処理（第 18 回基準諮問会議提案）
- 金融商品会計における上場関係会社株式の減損の取り扱いについて（第 21 回基準諮問会議提案）
- 繼続企業の前提が成立していない状況で適用する会計基準の開発について（第 17 回基準諮問会議提案）

## (実務対応レベル)

- 種類株式の会計処理（第 16 回基準諮問会議提案）
- 現物分配の会計処理（第 16 回基準諮問会議提案）
- 契約に含まれるリース取引（第 16 回基準諮問会議提案）
- ポイント引当金（第 17 回基準諮問会議提案）
- リストラクチャリングに関連する引当金、早期割増退職金の会計処理（第 16 回、第 17 回基準諮問会議提案）
- 指定国際会計基準を任意適用している会社において、親会社が子会社を吸収合併する際に子会社から受け入れる資産及び負債の適正な帳簿価額の考え方（第 20 回基準諮問会議提案）
- 総合型厚生年金基金の特例解散における会計処理（第 21 回基準諮問会議提案）
- 厚生年金基金の代行部分に関する前納の会計処理（第 21 回基準諮問会議提案）
- 無対価株式交換の会計処理（第 24 回基準諮問会議提案）
- 親会社による子会社の吸収合併（第 24 回基準諮問会議提案）
- 会計制度委員会報告第 14 号「金融商品会計に関する実務指針」における当座貸越契約及び貸出コミットメントに関する規定の改正（第 25 回基準諮問会議提案）

- 企業結合会計：暫定的な会計処理の確定時における比較年度の財務諸表に関する取扱い（「企業結合に関する会計基準」注6、第104-2項）（第32回基準諮問会議提案）

以 上